

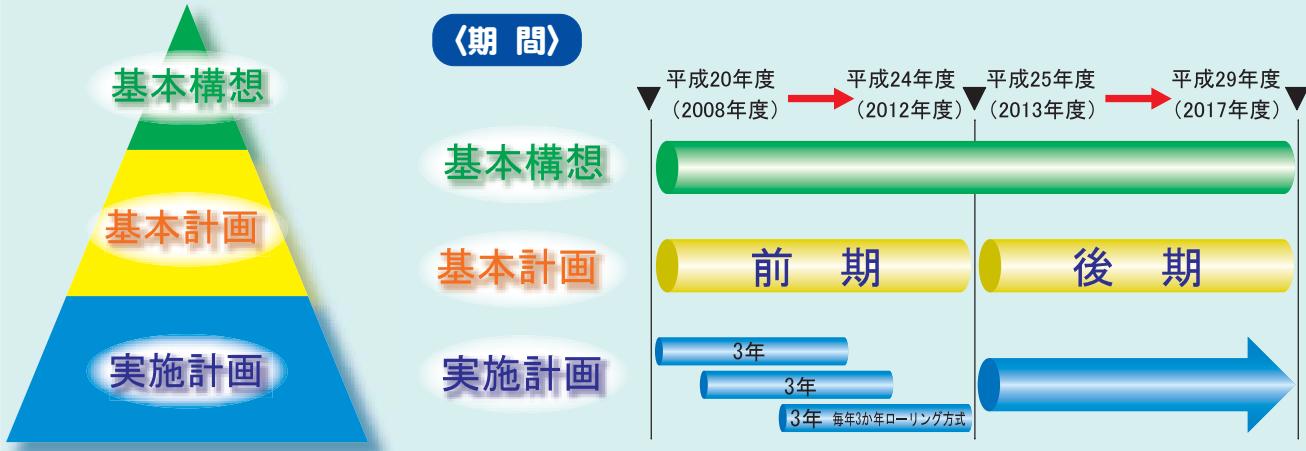
白河市第一次総合計画

人 文 化 自 然
ともに育む
のびゆく白河

ダイジェスト版

計画の構成と期間

〈総合計画の構成〉



◆基本構想

基本構想は、本市の将来を展望し、まちづくりの基本理念と将来都市像を示すとともに、これを達成するための基本方針を明らかにし、計画的かつ総合的な行政運営の指針となるべきものであり、その計画期間を平成20年度から平成29年度までの10年間とします。

◆基本計画

基本計画は、基本構想を受け、まちづくりの将来都市像を達成するための基本的な施策の体系を示すものであり、その計画期間は、前期を平成20年度から平成24年度までの5年間、後期を平成25年度から平成29年度までの5年間とします。

◆実施計画

実施計画は、基本計画に定められた施策を具体的な事業として財政的な裏づけを持って実施していくことを目的とするもので、実効性の高いものとします。計画期間は3か年度とし、毎年度向こう3か年の年度別計画を更新するローリング方式とします。

市長あいさつ

この冊子が伝えること



白河市長 鈴木和夫

平成17年11月7日、地理的・歴史的にも深いつながりがあった白河市、表郷村、大信村、東村の1市3村による合併が実現し、新「白河市」が誕生しました。

本市を取り巻く情勢は、市町村合併という大きな歴史的变化に加え、少子・高齢化の急速な進行に伴う社会的課題、地球温暖化に伴う環境問題、ITの進展に伴う高度情報化社会の到来、市民ニーズの多様化などにより大きく変化しております、これらの緊急を要する課題への対応が迫られています。

このような状況の中、総合的かつ計画的・効率的な行政経営を行うため、中長期的な展望に立ち、これから10年間の市政運営の指針であります「白河市第1次総合計画」を策定いたしました。

本計画では、『人 文化 自然ともに育む のびゆく白河』を本市の将来都市像として掲げ、市民と行政の協働により白河市の限りない発展と飛躍を目指すこととしております。

私は常に「市民に信頼される行政経営の推進について」を念頭に、10年後の将来を見据え、白河市が個性を發揮し存続するために、「豊かな自然環境」「歴史的・文化的遺産」や「高速交通体系の充実」などの本市の有する魅力ある地域資源・優位性を最大限に活かしながら、着実なる市勢の進展のための各種施策を展開していくことが重要であると考えております。地元企業への多面的支援と企業誘致により地域産業の振興などを通じてこれまで以上に活気みなぎるまちとして輝き続けられるよう、その実現に向けて市民の皆様とともに最大限の努力をいたす所存でございます。

また、これからまちづくりは、地域社会を構成する市民、NPOやボランティア団体、企業などと行政がともに創り上げていくという「協働」の精神が不可欠でありますので、市民の皆様とともに「協働によるまちづくり」に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

結びに、本計画の策定にご尽力いただきました総合計画審議会や地域協議会の委員をはじめ、市民意識調査にご参加、ご協力いただいた皆様に対し、心からお礼と感謝を申し上げますとともに、今後ともなお一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2

基本理念と将来都市像

「人 文化 自然 ともに育む のびゆく白河」

将来都市像に含まれているそれぞれのキーワードには、以下のような意味が込められています。



人

白河市に住む・働く・学ぶ「人」、白河市へ訪れる「人」

文化

地域固有の「歴史」や「文化」

自然

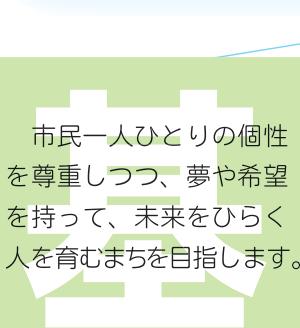
森林、河川、湖沼などの水と緑の「自然」

ともに
育む

「人」、「文化」、「自然」を市民と行政が一体となって育みます。

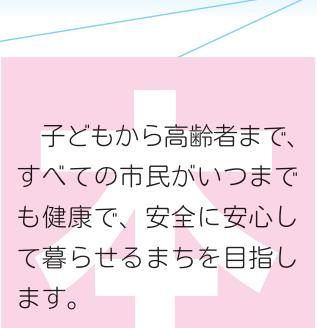
のびゆく
白河

将来にわたって「白河」の魅力と活力を創造し、誇りと愛着を持つて全国に発信します。



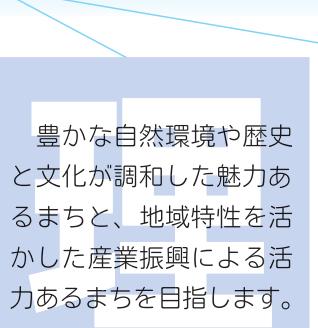
市民一人ひとりの個性を尊重しつつ、夢や希望を持って、未来をひらく人を育むまちを目指します。

未来をひらく人を育てるまち



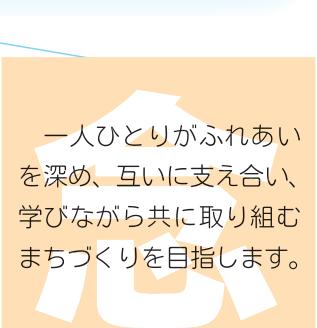
子どもから高齢者まで、すべての市民がいつまでも健康で、安全に安心して暮らせるまちを目指します。

誰もがいきいきと安全・安心に暮らせるまち



豊かな自然環境や歴史と文化が調和した魅力あるまちと、地域特性を活かした産業振興による活力あるまちを目指します。

地域の自然や歴史・文化が輝く活力あるまち



一人ひとりがふれあいを深め、互いに支え合い、学びながら共に取り組むまちづくりを目指します。

ともに支え、ともにつくるまち

3

将来都市構造

- 本市が目指すべき将来都市像に向けて、まちづくりの方向性を示します。
- 市内の各地域の特性と地域間のバランスに配慮しながら、適切な機能の分担・配置を行い、市内外との有機的な連携と相互補完関係を構築するための都市構造の確立を目指します。
- 「拠点」及び「軸」を設定し、将来に向けてまちづくりを進めることにより、美しい自然、質の高い居住環境、多様な生活様式や生活文化、様々な都市機能などを活かしたうるおいのある都市空間の形成に努めます。



◇軸（ネットワーク）

日常生活の利便性の向上と地域産業の活性化を図るとともに、市の一体的な発展と地域内及び地域間の交流・連携を促進するため、「広域交流軸」、「連携交流軸」、「地域内交流軸」として、交通や情報通信の基盤整備など、市の区域内や周辺地域との結びつきを深める軸（ネットワーク）の強化を進めます。

◇拠 点

・都市拠点

白河地域の市街地においては、高速交通網の結節点という優位性を活かしながら、都市機能の集積と充実を図り、市全域、さらには福島県南地域をけん引する広域拠点の形成を進める一方、身近な交通環境を整備するなど、歩いて暮らせる賑わいのある市街地の形成を進めます。

・地域拠点

表郷・大信・東地域の中心地区などでは、地域の生活拠点として、日常生活にかかわりの深い行政サービスや身近な生活サービスが受けることができるよう、必要な施設の整備を図るなど、地域コミュニティの核となる地域拠点と、周辺部には良好な居住地域の形成を進めます。

4

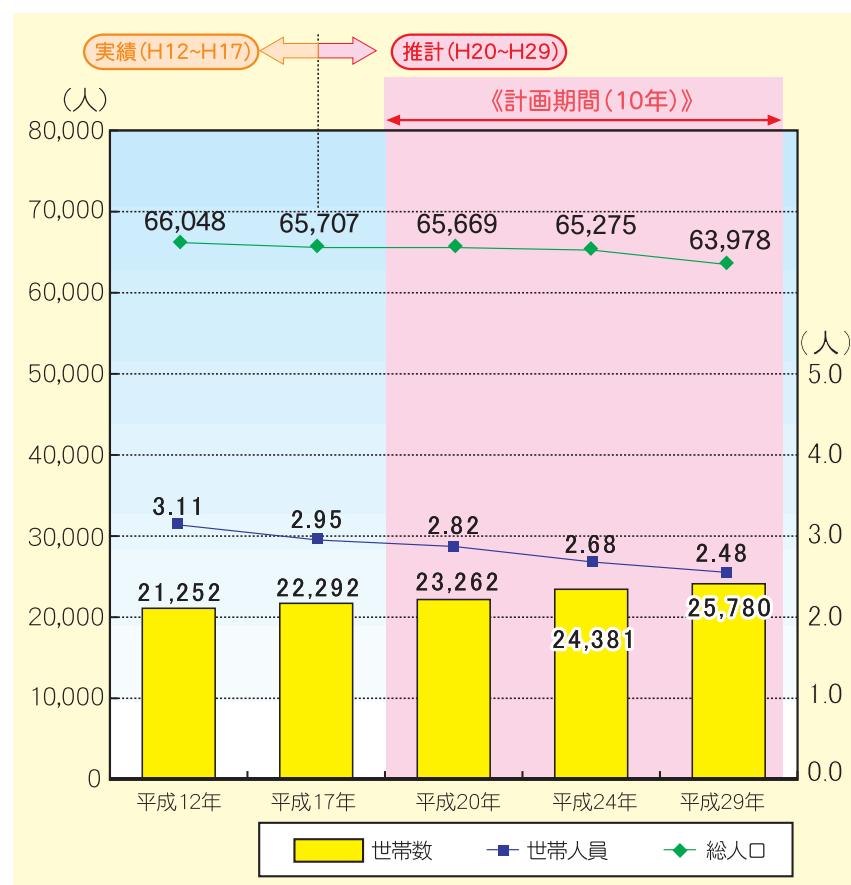
主要指標

① 総人口の見通し



本市の平成29年（2017年）の総人口は、約64,000人と見込まれます。また、世帯数は、約25,800世帯、1世帯当たりの人員は約2.5人と見込まれます。

平成17年の国勢調査の結果を基に、計画期間内の総人口、世帯数及び1世帯当たりの人員を推計した結果は、右表のとおりです。

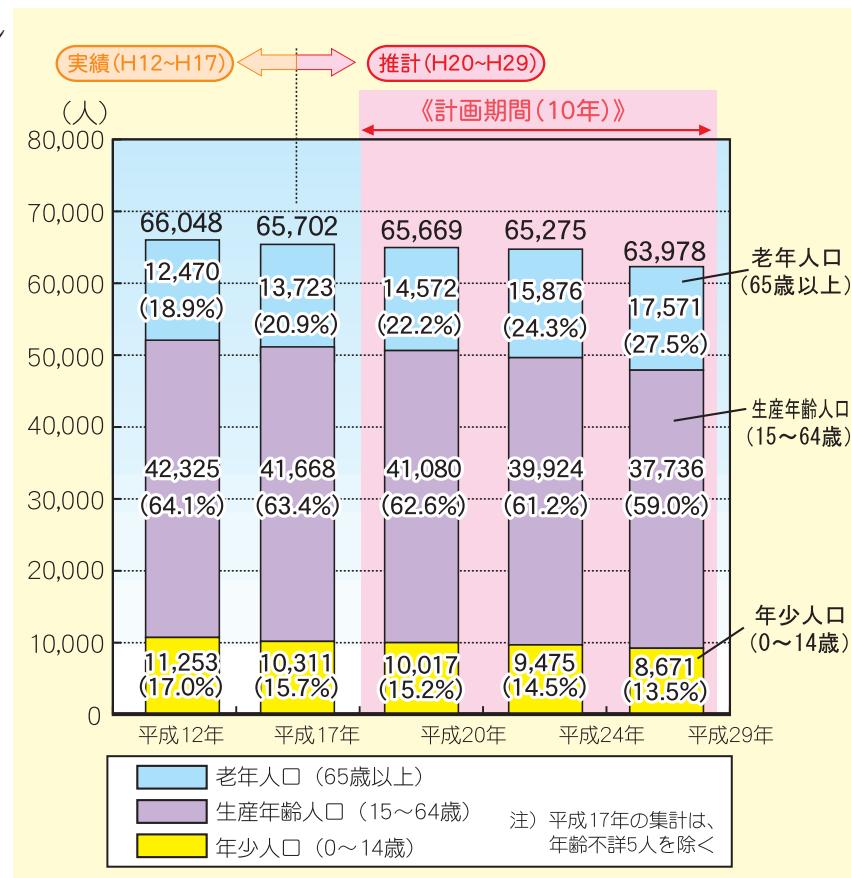


② 年齢階層別人口の見通し



本市の平成29年（2017年）の年齢階層別人口は、年少人口（0～14歳）が約8,700人、生産年齢人口（15～64歳）が約37,700人、老人人口（65歳以上）が約17,600人と見込まれます。

平成17年の国勢調査の結果を基に、計画期間内の年齢別人口を推計した結果は、右表のとおりです。



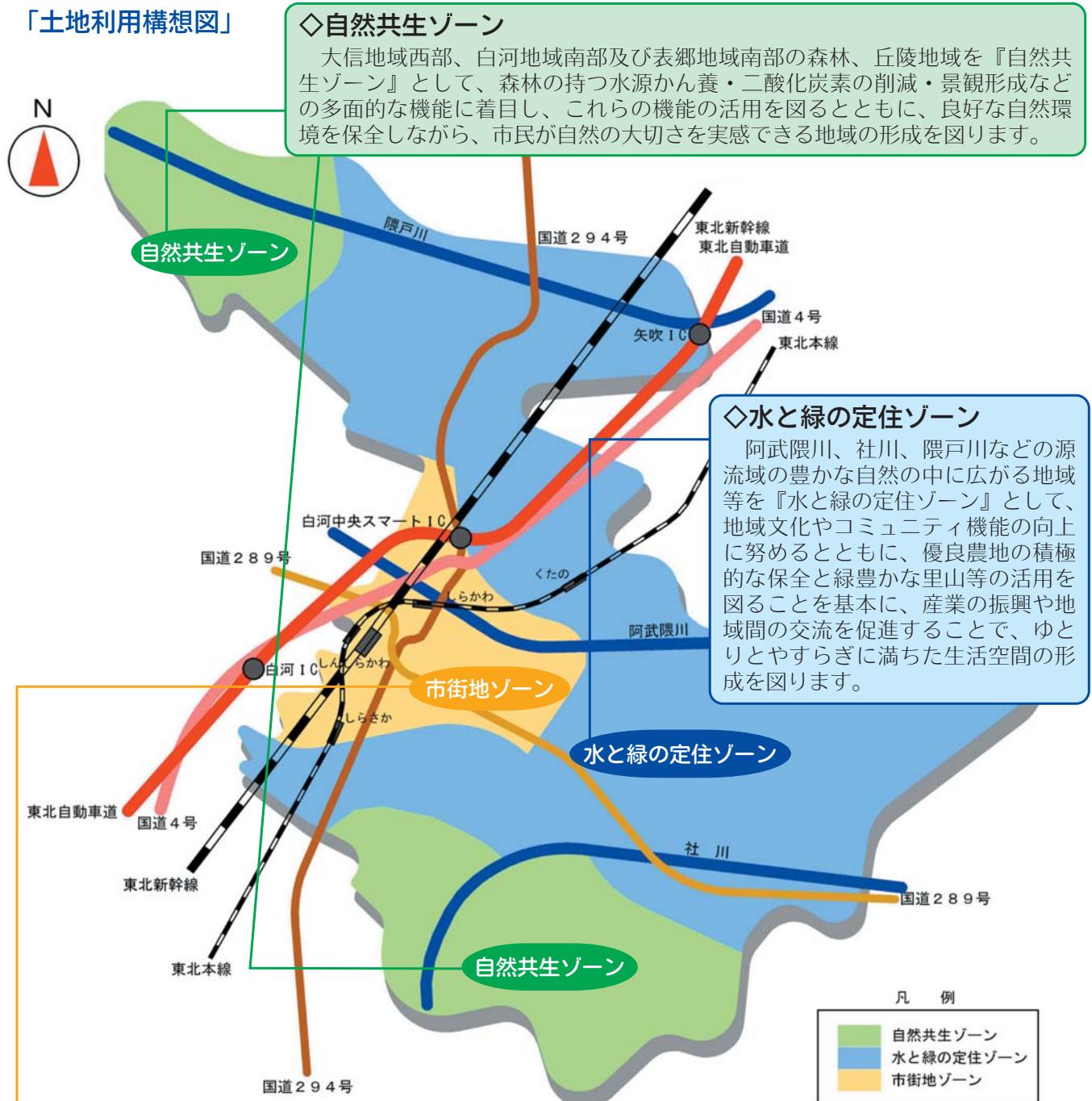
5

土地利用構想

～土地利用に対する基本的な考え方～

- 将来へ良好な状態で引き継ぐこと、市民の健康で文化的な生活環境の確保に資すること、市域の一体的な発展を図ること等を念頭に、総合的かつ計画的な土地の利用を推進します。
- 市民生活の安全性・快適性の確保、生産性の向上に配慮しながら、土地需要に対する調整を行い、貴重な自然環境や多くの歴史・文化遺産と調和し、将来にわたって持続的な発展が可能な土地の保全・活用に努めます。

「土地利用構想図」



◇市街地ゾーン

白河地域の中心市街地から住宅団地、周辺の工業団地等を含む一帯を『市街地ゾーン』として、本市の顔となる魅力ある中心市街地の再生、都市基盤整備の推進による良好な居住環境の創出、優良企業の誘致等による産業の振興を図り、快適で質の高い都市空間の形成を進める一方、都市の拡大に伴う無秩序な市街化の課題には的確に対処しながら、秩序ある整備を計画的に進めます。

6

施策の大綱

本市の将来都市像を実現するため、施策の大綱を定めます。

施策の大綱は、「分野別項目」と「構想推進のために」で構成し、これらを合わせて、総合的かつ体系的な施策展開を図ります。

人 文 化 自然 ともに育む のびゆく白河

分野別項目

【教育・生涯学習】

知性と豊かな心を育むまちづくり

- 生きる力と思いやりを育む教育の充実
- 青少年の健全な育成
- 生涯学習社会の実現
- 生涯スポーツの振興
- 文化・芸術の継承と創造

【健康・福祉・医療】

健やかで元気に暮らせるまちづくり

- 健康づくりの推進
- 地域医療・福祉医療の推進
- 子育て支援の推進
- 高齢者福祉の推進
- 障がい者福祉の推進
- 地域福祉の充実

【安心・安全】

安全で安心なまちづくり

- 防災対策・体制の推進
- 消防力の強化
- 交通安全対策の推進
- 防犯対策・体制の強化
- 消費生活対策の充実

【都市基盤】

快適な生活を支えるまちづくり

- 快適で質の高い都市環境の整備
- 歴史と自然を活かした魅力ある景観の形成
- 道路網の整備
- 公共交通の充実
- 安全で安定した水の供給
- 衛生的で快適な下水道の整備
- 計画的な土地利用の推進

【自然環境】

環境と調和したまちづくり

- 資源循環型社会の形成
- 地域環境の保全
- 緑豊かで身近な自然環境の保全と創出

【産業・雇用】

活力と魅力が実感できるまちづくり

- 商業の振興
- 工業の振興
- 農林業の振興
- 観光の振興
- 雇用環境・労働者福祉の充実

構想推進のために

【協働】

市民とともにつくるまちづくりの推進

- ◇市民との協働の推進
- ◇市民活動の充実
- ◇男女参画社会の形成
- ◇多様な交流と連携の推進

【行財政】

市民から信頼される行政経営の推進

- ◇開かれた市政の推進
- ◇地方の時代にふさわしい行政運営の確立
- ◇健全で安定的な財政運営
- ◇組織機能の向上と職員の育成

【実効性の確保】

- ◇重点戦略プラン(重点施策)の構築
- ◇PDCAサイクルによる計画の進行管理

7

重点戦略プラン（重点施策）

将来の白河市を創っていくうえで先導的な役割を果たし、分野別に定める大綱の枠を超えて取り組むべき、横断的・重点的な施策を重点戦略プラン（重点施策）として構築します。



『白河の活力を支える 基盤をつくる』

- ・既存企業や地域産業の担い手の育成と支援
- ・企業誘致の促進
- ・中心市街地の活性化
- ・農産物等の地域ブランド化と地産地消の推進
- ・交流拠点となる施設や機能の整備



『白河の将来を担う 人を育てる』

- ・子育て支援に関する相談・情報提供体制の充実
- ・家庭と地域の教育力の向上のための交流の場の確保
- ・保育園における保育環境の充実
- ・幼稚園や小中学校における教育環境の充実



『自然、歴史・文化を活かした ふるさとづくり』

- ・地域固有の歴史、文化などの地域資源の保全と利活用
- ・豊かな自然環境や街並みを活かした景観の形成
- ・各地域の連携・交流のためのアクセス道路の整備
- ・水や緑に親しめる環境の整備



『いきいきと輝く 地域とともににつくる』

- ・コミュニティ活動への支援とその主体となる人材や組織の育成
- ・地域主体の防犯活動や防災対策の充実
- ・女性・高齢者等の社会的活動への支援
- ・市民の視点に立った行財政運営の推進

8

PDCAサイクルによる計画の進行管理

基本計画では、市民とともに明確な目標を共有できるよう、まちづくりの目標と成果を示す指標を明確にし、その実現に向けた取組方針を定めます。また、市民参加のもと、計画の達成度を評価しながら、進行管理を行います。

ACTION (改善)

計画・実行内容等の見直し、改善

PLAN (計画)

まちづくりの成果
指標等の設定

CHECK (評価)

進捗状況等の評価

DO (実行)

計画(施策・事務事業)の実行、推進

(PDCAサイクルによる計画の進行管理イメージ図)

